

(案)

令和8年3月 日

木津川市長 谷口 雄一 様

木津川市男女共同参画審議会

会 長 有賀 やよい

第2次木津川市男女共同参画計画 後期計画の策定について（答申）

令和7年6月12日付け木人権第61号で諮問のありました、第2次木津川市男女共同参画計画 後期計画について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおりとりまとめましたので、木津川市男女共同参画推進条例第20条の規定に基づき答申します。